

平成26年度第2回千代田区子どもの遊び場推進会議 会議録

日 時 平成26年12月17日（水） 午後6時32分～午後8時27分
場 所 教育委員会室

議事日程

- 1 開会
- 2 報告・検討事項
 - ・子どもの遊び場事業・試行実績報告・考察
 - ・子どもの遊び場事業拡充計画について
 - ・（仮称）子どもの遊び場開放事業について
- 3 今後のスケジュールについて
- 4 その他
- 5 閉会

出席委員（8名）

上智大学文学部保健体育研究室教授	師岡 文男
千代田区青少年委員会会長	谷 真理子
麴町中学校PTA会長	瀬谷 達郎
スポーツ推進委員	岡村 五十鈴
九段小学校PTA会長	久保寺 健郎
和泉小学校副校長	伊藤 栄司
神田地区の町会関係者	飯田 加世子
神田地区の町会関係者	大野 智洋

出席区理事者（3名）

子ども総務課長	村木 久人
文化スポーツ課長	大塚 立志
道路公園課長	千賀 行

出席事務局（2名）

子ども総務課係長	久保 俊一
子ども総務課主事	岡本 翼

事業者

D & A Networks 代表	中田 弾
D & A Networks	松井 圭祐

欠席委員（2名）

外神田五丁目栄町会	作道 泰明
千代田小学校PTA会長	足立 陽子

欠席区理事者（0名）

欠席事務局（0名）

議事日程

1 開会

⇒子ども総務課長より開会の挨拶があった。

2 報告・検討事項

⇒事務局及び事業者から以下の事項について資料に基づき説明があった。

・子どもの遊び場事業・試行実績報告・考察

⇒事務局から以下の事項について資料に基づき説明があった。

・子どもの遊び場事業に係る実施場所及び実施回数の拡充について

・（仮称）子どもの遊び場開放事業について

⇒事務局及び事業者からの説明後、各委員からの意見表明、質疑応答等があった。

※各委員からの意見表明、質疑応答等

●子どもの遊び場事業について

- ・東郷公園は公園全体が子どもの遊び場ではないので、子どもの遊び場とそうでない場所の区分を明確にできるよう、立札等を常時設置しておいたほうがよい。
⇒現在どこの場所が子どもの遊び場なのか、チラシで広報はしているが、その境界等にチラシ等を掲示したりすることを検討する（区）
- ・子どもの遊びの邪魔にならなければ、子どもの遊び場に来ている子どもの年齢・性別、遊ぶ種目等を記録できると今後の役に立つ。
- ・現在貸し出しをしている道具以外にバドミントンや、大勢で遊べる大縄もあると、遊びの幅が広がる。（D&A Networks）
- ・大勢の子どもや親が子どもの遊び場にいると、誰がプレーリーダーか分かりにくい。ビブスやウインドブレーカーを用意するとよい。
⇒現在は腕章を使用してもらっているが、提案頂いたもののようにわかりやすいものを用意することを検討する。（区）

●子どもの遊び場事業試行（旧今川中学校）について

- ・校庭が大きく、舗装もされているため自転車やスケートボードの利用があった。
（D&A Networks）
- ・利用人数があまり多くないのは認知が薄いからか？

⇒認知の問題と、住居から若干遠いというところがあると考えている。(区)

- ・遠い場所でも魅力的であれば、広くてここだと色々なびのびできるということで、たくさん利用者が来ると思う。その辺りを判断するために、もう少し試行を続けてみてよい。

●子どもの遊び場事業に係る実施場所及び実施回数の拡充について

- ・旧今川中のところで自転車が使えるというのは魅力的。九段中等教育学校の校庭での実施を今後検討するのであれば、そちらも自転車やローラースケートができる子どもたちもうれしいと思う。
- ・昌平地区の遊び場について、練成公園は芝生はあるものの、アーツ千代田への導線として組み込まれているので、ロケーション的には難しい。芳林公園は、今はゲートが作ってあって時間で区切るといような看板があるので、それをうまく利用して遊び場事業もできるとよいのでは。
- ・芳林公園であれば和泉公園と同様に、学校の目の前なので利用しやすい。
- ・芳林公園で実施する場合、秋葉原の利用者が集まっている場合が多いので、その部分で問題が起らないか確認をしたほうがよい。
- ・昌平地区で実施する場合、何曜日での実施を検討しているか。

⇒今まで試行の際にとったアンケートでも、休日実施を希望する声が多く、休日での実施を考えている。(区)

●(仮称)子どもの遊び場開放事業について

- ・「子どもの遊び場事業」と名称が似ており、混同されてしまわないか。
- ・そもそも名称を分ける必要があるのか？

⇒プレーリーダーの有無や制限の違いがある以上、現時点では分ける必要がある。(区)

- ・プレーリーダーを月に1回は配置するということになると、どの日程がそうなのか、十分な周知をするとか、配置される日程を第4〇曜日という風に固定化する必要がある。
- ・制限があり、管理する人がいるのでは校庭開放と同じではないか？

⇒今後場所が増えていくことで、予算的・人的問題が発生してくる中、プレーリーダーを配置しない方法を考える必要がある。現在ある校庭開放に加えて、遊ぶ場所が増えるという点で、意味があると考えている。また、公園等でのボール遊びを、日常的にできるようにするという、最終目標に向けての段階を踏むことになる。(区)

- ・貸し出しするものについては、周知の段階でしっかり示していくことが重要である。
- ・利用者が持参するものも、貸し出ししているものと同等のものであればよいとされているが、管理人の判断が難しくなってしまうのでは？原則貸出するもののみ利用としたほうがよい。
- ・名称を明確に区別するため、「フリープレーグラウンド」事業としてはどうか？

3 今後のスケジュールについて

平成 26 年度 第 3 回	実施予定⇒不実施	次年度の事業実施に関する、早急に論議が必要な案件が発生した場合は実施する。 既に論議されてきた案件に関する決定については文書による投票で実施。
平成 27 年度 第 1 回	平成 27 年 7 月頃実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの遊び場事業実施状況報告 ・ 子どもの遊び場事業新規試行について ・ (仮称) 子どもの遊び場開放事業について ・ 子どもの遊び場推進会議 活動のとりまとめについて

4 その他

5 本会議での決定事項の確認

1	旧今川中学校で試行を平成 27 年 2 月～3 月に再度実施する。
2	子どもの遊び場事業について、雨天・年末年始以外に、猛暑日やお盆等、利用が極端に減少することが見込まれる日程については中止を検討する。
3	富士見地区の子どもの遊び場事業実施箇所として、九段中等教育学校校庭を検討・調整する。
4	昌平地区の子どもの遊び場事業実施箇所として、芳林公園を検討・調整する。
5	(仮称) 子どもの遊び場開放事業について、名称及び事業実施方法について精査していく。

6 閉会